

一建管内都道の街路樹診断結果のお知らせ

東京都は、道路利用者の安全確保の観点から、街路樹診断を行って街路樹の健全性確保に取り組んでいます。

街路樹診断結果

- 令和6年度、街路樹診断の対象となった樹木の判定結果を下表に示します。
- なお、判定及び処置方法については「街路樹診断等マニュアル」に基づいています。

判 定	処置方法	本数
健全か健全に近い (A)	5～10 年後に再診断	659
注意すべき被害 (B1)	5～10 年後に再診断	384
著しい被害 (B2)	1～3 年後に再診断	504
不健全 (C)	更新 (※)	34
調査対象本数計		1581

※更新とは、撤去・植替えを行うこと言う。

街路樹診断による不健全木

- 不健全 (C) の路線別内訳を下表に示します。

区	路 線	本数
千代田	主 301 白山祝田町線	15 (4)
	特 406 皇居前鍛冶橋線	1 (1)
中央	主 10 東京浦安線 (永代通り)	3 (2)
港	主 301 白山祝田町線	2 (1)
	主 319 環状三号線	7
	特 409 日比谷芝浦線 (日比谷通り)	6
合 計		34 (8)

※ () 内は建築限界

フォローアップ診断結果

- 過年度 B 2 判定等の樹木を対象に再診断した判定結果を下表に示します。
- なお、判定及び処置方法については「街路樹診断等マニュアル」に基づいています。

判 定	処置方法	本数
健全か健全に近い (A)	5～10 年後に再診断	5
注意すべき被害 (B1)	5～10 年後に再診断	53
著しい被害 (B2)	1～3 年後に再診断	212
不健全 (C)	更新 (※)	17
調査対象本数計		287

※更新とは、撤去・植替えを行うこと言う。

フォローアップ診断による不健全木

- 不健全 (C) の路線別内訳を下表に示します。

区	路 線	本数
千代田	中 176 中央官街	1
	主 8 千代田練馬田無線 (目白通り)	1
	主 302 新宿両国線 (靖国通り)	5
	特 412 霞ヶ関渋谷線 (六本木通り)	3
中央	主 304 日比谷豊洲埠頭東雲町線 (晴海通り)	1
	特 473 新富晴海線	1
合 計		15

不健全 (C) の更新

不健全 (C) の更新については、対象樹木への掲示にてお知らせします。なお、植替え等の更新については、広報板 (工事のお知らせ) 等で周知のうえ行います。

(問合せ先) 東京都第一建設事務所補修課街路樹担当 TEL 03-3542-3728